

《 重要なお知らせ 》

2019年5月1日の改元および10連休に関するお取引の留意点について

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、2019年4月27日から5月6日までが10連休となるほか、同年5月1日に改元が行われることが決定いたしました。

当組合においても、お客さまに極力ご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、これらに関して、ご留意いただきたい点を取りまとめましたので、ご確認くださいませますようお願いいたします。

1. 10連休に伴う取扱い

Q 1 | 10連休中に窓口は営業していますか

A 1 10連休中は銀行法の定める休業日となることから、当組合の窓口営業についてはお休みさせていただきます（ただし、「本店営業部」および「市場支店」においては、両替業務等の一部業務を行います）。

また、連休前後は、窓口が混み合うことが予想されますので、窓口で必要となるお手続きにつきましては、連休前にお早めにお問い合わせください。

Q 2 | 10連休中にATMは使えますか

A 2 当組合では日・祝日のATMは休止させていただいております。したがって、連休中のATMも同様に休止させていただきます。なお、当組合キャッシュカードにつきましては、他の金融機関、コンビニエンスストア等のATMが連休中も利用可能となっておりますので、ご利用ください（当組合では、ATM利用手数料のキャッシュバックサービスを行っています）。

また、連休中に現金が足りなくなり稼働を停止するATMがでる可能性もありますので、連休中に必要な現金（硬貨等）につきましては、なるべく連休前にお早めにご準備くださいませますようお願いいたします。

Q 3 | 10連休中に貸金庫は使えますか

A 3 連休中は利用できませんので、連休前にご利用いただきますようお願いいたします。

Q 4 | 10連休中の振込みは口座にいつ入金になりますか

A 4 当組合では、連休中であっても全国銀行資金決済ネットワークが休日等に提供する「モアタイムシステム」に接続する金融機関同士であれば、ATM・インターネットバンキング等を利用した振込については、原則、即時入金が可能となります（ただし、受取口座の条件や商品性（当座預金への振込や入金制限を実施している等）によっては、即時入金にならない場合があります）。

お振込につきましては、連休前後は窓口の混雑が予想されますので、連休前にお早目にお手続きください。

Q 5 | 10連休中の口座引落とし日、返済日はいつになりますか

A 5 10連休中に口座振替日が設定されている場合、収納企業により引落日を翌営業日（5月7日）とする収納企業と、前営業日（4月26日）扱いとする収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせのうえ、予め必要な資金の口座へのご入金をお願いいたします。

融資取引に係る返済日が10連休中に設定されている場合は、当組合との契約内容に従い、翌営業日（5月7日）扱いまたは前営業日（4月26日）扱いとなりますので、利息の取扱い等を含め契約内容をご確認ください。

